

# 博士学位論文審査要旨

2021年12月18日

論文題目：犯罪不安の生起過程の検討

学位申請者：柴田 侑秀

審査委員：

主査：心理学研究科 教授 中谷内 一也

副査：心理学部 准教授 毛利 真弓

副査：東北大学大学院文学研究科 准教授 荒井 崇史

要旨：

本論文は犯罪リスク情報を提供することによってリスク認知に働きかけ、犯罪不安を変容させる影響過程を検討するものである。この一見、自明のように思える影響過程を議論する上で、従来の犯罪不安研究には大きく2つの問題点があった。1つはとりあげる罪種が研究によって一貫せず、得られた知見の適用範囲を定めにくいくこと、もう1つは、多くの研究がクロスセクショナルな分析に基づいており、リスク認知と犯罪不安との因果関係が明らかでないことである。本論文はこれら2つの問題点を取り組むものである。

第1章では質問紙法により、リスク認知と犯罪不安から日本の刑法犯を分類し、罪種は、典型犯罪群、軽微犯罪群、凶悪犯罪群、非典型犯罪群の4群に分類されることを明らかにした。以降の研究では、この分類をもとに罪種を選定している。

第2章では罪種として傷害罪をとりあげ、リスク概念を構成する確率と被害の大きさの情報を提示し、犯罪不安への影響を検討した。その結果、主観確率が犯罪不安に影響する因果関係が確認されたが、一方、被害の影響の大きさについては、操作の困難性が示された。

第3章では防犯対策導入の情報がかえって犯罪不安を高めるという主張を検討した。置き引き対策を材料とした実験の結果、対策導入は先行研究とは逆に、犯罪不安を低下させた。この結果と先行研究との矛盾は、重大な犯罪を想起させる防犯対策は、そうした対策が必要なほど犯罪リスクが高いと認知させることで犯罪不安を上昇させるが、逆に、想起させる犯罪が軽微なものであれば、防犯対策は犯罪不安を上昇させないと解釈すれば解消する。そして、後続実験の結果、銃で武装した警備員が巡回するという防犯情報は犯罪不安を高め、一方、武器を所持していない警備員の巡回情報は犯罪不安を変えないことが示され、この解釈が支持された。

第4章では一連の調査、実験を通じて得られた知見をまとめ、犯罪リスク情報や防犯情報が犯罪不安に影響を与えるプロセスを説明した。

本論文は犯罪不安の生起過程についてのモデルを精緻化せるものであり、理論的な発展に貢献するとともに、犯罪不安に働きかけるための実務的な取り組みにも示唆を与えるものと評価できる。

よって、本論文は、博士（心理学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

## 総合試験結果の要旨

2021年12月18日

論文題目： 犯罪不安の生起過程の検討

学位申請者： 柴田 侑秀

審査委員：

主査： 心理学研究科 教授 中谷内 一也

副査： 心理学部 准教授 毛利 真弓

副査： 東北大学大学院文学研究科 准教授 荒井 崇史

要旨：

上記審査委員3名は、2021年12月14日(火)午後4時より40分間に及ぶ博士学位論文公聴会の後、午後4時45分より2時間にわたって学位申請者に対して総合試験を行った。

学位申請者は、提出した論文に関する審査委員からの専門的質疑に対して、適切な説明と応答を行い、本論文の学術的価値を証明した。また、申請者は本研究の基礎となる社会心理学および犯罪心理学領域について、広範な専門的知識を持ち合わせていることが確認された。さらに、引き続き実施された口頭試問による語学試験と国際学会において英語で口頭発表した研究1件についての質疑から、十分な語学力（英語）を有することも認められた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士学位論文要旨

論文題目： 犯罪不安の生起過程の検討

氏名： 柴田 侑秀

## 要旨：

高い犯罪不安は心身の健康などに悪影響を及ぼすと指摘されている (cf. Ross, 1993)。そのため、過度な不安に介入する方法を検討する重要性は高い。しかし、犯罪不安を扱った先行研究には問題があり、そのままで犯罪不安への介入を検討する際に参照できない。本稿は、そうした問題を解決するため、犯罪不安の生起過程を実験的な手法を用いて検討したものである。

第1章では、先行研究が行っている犯罪不安の測定では測定に用いられる罪種に一貫性がないという問題を取り上げた。島田・鈴木・原田 (2004) は、罪種によって犯罪不安と関連する変数が異なると指摘しており、測定に用いる罪種が研究の結果に影響を及ぼす可能性がある。そのため、測定に使用する罪種を選定する一定の基準を設ける必要がある。この問題を解決するため、研究1では日本の刑法犯をリスク認知と犯罪不安から分類することを試みた。研究1では、大学生173名に、日本の刑法犯27種類に対する犯罪不安とリスク認知を尋ねた。階層的クラスター分析の結果、罪種は4つの群に分類されることが明らかになった。4つの群はそれぞれ、侵入盗や暴行などを含む典型犯罪群、乗り物盗などを含む軽微犯罪群、殺人などを含む凶悪犯罪群、背任などを含む非典型犯罪群であった。以降の研究では、この分類をもとに犯罪不安を測定した。

第2章では、先行研究が前提とする、リスク認知と犯罪不安の因果関係が実験によって確かめられていないという問題を取り上げた。先行研究は、犯罪不安がリスク認知に導かれると指摘するが (cf. Jackson, 2011)，それらの研究は相関研究であり、因果関係を明らかにできていない。犯罪不安の原因が明らかでなければ、高い不安に介入する方法を検討することはできないだろう。

第2章では、この問題を解決するための2つの研究を報告した。まず、研究2として、被害にあう主観的な確率の推定が犯罪不安に与える影響を検討した。大学生274名を実験群と統制群に分け、前者に傷害事件の認知件数を提示した。リスク認知と犯罪不安の測定は研究1の結果を踏まえ、実験操作に使用した傷害と、4つの群から1つずつ選ばれた罪種で行われた。分析の結果、実験群の参加者は統制群の参加者に比べ傷害に対する主観的確率が有意に低下した。また、傷害に対する犯罪不安も有意に低下した。このことから、主観的確率の低下が犯罪不安の低下に繋がることがわかり、主観的確率と犯罪不安の因果関係が明らかになった。また、実験群では実験操作に使用していない罪種に対する主観的確率と犯罪不安も減少しており、情報提示の効果が扱っていない罪種にまで波及したことが示唆された。

加えて、研究2では、実験操作の効果が1か月後に残っているかも検討した。しかし、1か月後には、実験群の主観的確率と犯罪不安は実験操作前と有意な差のない水準に戻っていた。このことから、情報を提示するという操作は、人々の犯罪不安を短期的に減少させることができるものの、長期間の影響を与えることはできないことが分かった。

2つ目に、研究3として、被害の影響の大きさの推定が犯罪不安に与える影響を検討した。インターネット調査会社を介して募集した336名を実験群と統制群に分け、前者に暴力犯罪における被害者の負傷の程度の情報を提示した。しかし、実験群の参加者の被害の影響の大きさの推定は、統制群と比べて有意な差は見られなかった。これは、提示した情報がリスク認知に影響しなかったことを意味する。このことから、被害の影響の大きさの推定と犯罪不安の因果関係を明らかにはできなかったといえ、また、被害の影響の大きさの推定は情報提示によって操作することが困難であることが示唆された。

第3章では、より現実場面に近い状況における犯罪不安の変化を扱った研究を取り上げ、それらの研究も因果関係の検討が不足していることを指摘した。例えば、学校における防犯対策が犯罪不安を上昇させることを示した Schreck & Miller (2003) は、自身の研究が示した結果は因果関係が逆であり、高い犯罪不安が強固な防犯対策の動機になった可能性もあると指摘している。

第3章では、この問題を解決するため、研究4-1として、防犯対策の告知が犯罪不安に与える影響を実験によって検討した。大学生360名を実験群と統制群に分け、前者に、所属する大学で置き引き対策のために警備員による巡回が行われるという架空のシナリオを提示した。分析の結果、実験群の参加者の置き引きに対する主観的確率と犯罪不安は統制群のものより低くなった。このことから、防犯対策と犯罪不安の因果関係が明らかになった。しかし、この結果は、防犯対策が犯罪不安を上昇させたとした Schreck & Miller (2003) などの研究とは一貫しないものだった。

研究4-1と先行研究の知見が一致しなかったのは、それぞれの研究で防犯対策が想定する犯罪が異なったためだと考えられた。重大な犯罪を想定した防犯対策が行われると、人々はそうした対策が必要なほど重大な犯罪が多発していると思ってしまうために犯罪不安が上昇する (Scott, 2008)。逆に、対策が想定する犯罪が研究4-1のように軽微なものであれば、人々は治安が悪化しているとは思わず、犯罪不安も上昇しないとも予想できる。

研究4-1で明らかになった問題をさらに検討するため、研究4-2として、防犯対策が想定する犯罪の違いが犯罪不安に与える影響を検討した。研究4-2では、実験参加者329名を3つの群に分けた。1つは統制群で、この群の参加者は海外旅行でホテルを訪れるという架空のシナリオを提示された。2つ目は軽微防犯群で、この群の参加者はそのホテルでは武器を所持していない警備員が巡回しているという情報と警備員の写真を提示された。3つ目は重大防犯群で、この群の参加者は、そのホテルでは銃で武装した警備員が巡回しているという情報と銃で武装した警備員の写真を提示された。分析の結果、重大防犯群の参加者はほかの群の参加者に比べ、有意にリスク認知と犯罪不安を上昇させていた。このことから、重大な犯罪に対する防犯対策が犯罪不安の原因となるという因果関係が確かめられた。また、軽微防犯群の参加者は、統制群と比べリスク認知や犯罪不安を有意に変化させなかった。これは、防犯対策が想定する罪種によって犯罪不安への影響が異なることを示唆する結果である。

第4章では、総合考察を行った。本研究の結果は総じて、犯罪不安の生起過程を因果関係から明らかにできた。この知見は、これまでの犯罪不安研究が明らかにしてきた知見に理論的な支持を与えるとともに、高い犯罪不安へ介入する方法を検討する際に貢献するだろうと思われる。一方で、本研究にはいくつかの制約も存在する。その最たるものは、研究3において、被害の影響の大きさの推定が犯罪不安に与える影響を、因果関係から明らかにできなかったという点である。今後の研究では、実験手法をより洗練させることによって、被害の影響の大きさの推定が犯罪不安の原因となるかを検討する必要がある。

## 引用文献

- Jackson, J. (2011). Revisiting risk sensitivity in the fear of crime. *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 48, 513-537. <https://doi.org/10.1177/0022427810395146>
- Ross, C. E. (1993). Fear of victimization and health. *Journal of Quantitative Criminology*, 9, 159-175.
- Schreck, C. J., & Miller, J. M. (2003). Sources of fear of crime at school: What is the relative contribution of disorder, individual characteristics, and school security? *Journal of School Violence*, 2, 57-74. [https://doi.org/10.1300/J202v02n04\\_04](https://doi.org/10.1300/J202v02n04_04)
- Scott, M. S. (2002). *The benefits and consequences of police crackdowns*. Department of Justice, Office of Community Oriented Policing Services.
- 島田貴仁・鈴木 譲・原田 豊 (2004). 犯罪不安と被害リスク認知—その構造と形成要因— 犯罪社会学研究, 29, 51-64. [https://doi.org/10.20621/jjscrime.29.0\\_51](https://doi.org/10.20621/jjscrime.29.0_51)